

「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」概要

1 策定の趣旨 2 「基本的な考え方」の性格 3 「基本的な考え方」の期間

■策定の趣旨

- ・教育基本法第3条の理念に基づき策定
(国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。)
- ・滋賀の教育大綱(第2期滋賀県教育振興基本計画)の柱の1つ「すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する」の考え方を踏まえ策定

■性格

- ・県民をはじめ、行政、関係機関の生涯学習に関する取組の基本的な理念や目指すべき姿、取組の視点や施策展開の方向性を示すもの
- ・「基本的な考え方」に基づき県の施策を推進するとともに、今後の本県の基本的な計画等の取組につなげる

■期間

- ・平成28年度～平成30年度(3年間)

4 現状と課題

(1) 社会状況の変化

- 本格的な人口減少社会の到来と少子・高齢化の進行による地域コミュニティの弱体化の懸念
→「全員参加型社会」の必要性の高まり
- 人と人のつながりが希薄化する一方、人と人、地域と人とのつながりの大切さが再認識されている

(2) 国の方向性

- 第2期教育振興基本計画(H25年6月)
教育行政の基本的方向性 = 絆づくりと活力あるコミュニティの形成
～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～
目標 = 互助・共助による活力あるコミュニティの形成
- 教育再生実行会議第6次提言(H27年3月)
～「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について～
多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ、教育がエンジンとなって「地方創生」を

(3) 滋賀県の生涯学習の成果と課題

- (「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」(期間:平成23年度～平成27度)の検証結果等から)
- 主な成果:個人と社会のニーズに応じた学びの充実が図れた
- 主な課題:学びの成果を生かす機会や学びを通じた人と人、人と社会のつながりの機会の提供
多様な主体との連携・協働の一層の推進

(4) 県政モニターアンケート結果

- 望ましい社会:年齢・性別等に関わらず誰もが地域で学ぶことができる社会
お互い支え合う「互助・共助」の仕組みが構築されている社会 等
- 県に期待する役割:講座や研修についての情報提供、講座や研修の提供 等

(5) 関係機関等からの意見

- 学習機会の提供の仕組みづくり
多様な主体が連携し、様々な学習機会を提供する仕組みづくり
- 情報の整理・発信
学習情報、活動の場、先進事例等、必要な情報を整理・発信
- 人材育成
地域で活動するリーダーや、それを支えるサポーター、多様な主体と地域をつなぐコーディネーターなどの人材を育成

5 滋賀県における「生涯学習」の意義

- 一人ひとりが、学校教育、家庭教育、社会教育等において、生涯を通じて主体的に学ぶことで、個人の自立・自律と協働に向けた意識や行動の変化をもたらし、「市民性」を育むもの
- 「市民性」を育んだ一人ひとりが絆づくりや活力ある地域を創生し、社会的課題の解決を図るとともに、新しい豊かさを実感できる社会づくりに貢献するもの

※「市民性」=社会の一員として、社会に積極的に関わり、課題解決のために行動・実践できる資質

6 目指す社会の姿

- 県民一人ひとりが主体的に学ぶことにより「市民性」を育み、人と人、人と社会がつながることで「新しい豊かさ」を実感でき、活力ある社会

【イメージ】

- 年齢・性別・国籍等に関わらず、誰もが地域で学ぶことができ、地域で活躍できる「全員参加型社会」
- 生涯を通じて様々な機会や場で主体的に学ぶことにより「市民性」を育成し、誰もが自分にとって可能な範囲でお互いに支え合うことができる「互助・共助」の仕組みがある社会
- 高齢者が心身ともに健康寿命を延ばすことによって、地域コミュニティを支える担い手として求められるなど、生き生きと生活し、地域で活躍することで世代間の交流が活発となる社会
- 「生涯学習」をまちづくりの基盤とし、学校、図書館、博物館、公民館等を「地域の拠点」として、一人ひとりが活力ある地域づくりに取り組んでいる社会
- 地域と学校が組織的に連携・協働し、地域の力で子どもたちの「市民性」を育むなど、子どもたちとの関わりの中で地域の活性化・コミュニティの構築を図る、学校と地域が共にある社会

7 基本目標 8 重視する視点

■基本目標 社会の力で市民性を育み、活力ある地域を創生

■市民性の育成

～社会の一員として、社会に積極的に関わり、課題解決のために行動・実践できる人づくり～

- ・「共助社会づくり」の担い手となる人づくり
- ・多様な価値観を認め、対話と共生により、社会に貢献する人づくり
- ・地域を担うリーダーとして、地域社会の課題や願いを共有できる人づくり
- ・新しい価値を創造する主体性と社会性を持つ人づくり

■地域創生

～人口減少を踏まえ、「学び」を生かした互助・共助のある活力あるコミュニティづくり～

- ・地域を学び、地域を知ることで、誰もが地域への愛着や誇りを持つ地域づくり
- ・誰もが可能な範囲で主体的に社会に参画できる柔軟な「互助・共助」の仕組みがある地域づくり
- ・学校、図書館、博物館、公民館等を「地域の拠点」としてコミュニティを形成する地域づくり

■次世代への継承

～次代を担う子どもたちの育成と、目指す社会の姿、地域づくりの仕組みの継承～

- ・学びの成果を地域に生かし、「生涯学習」による地域づくりの仕組みを次世代に継承
- ・地域の力で子どもたちを育み、子どもたちが地域の担い手となることで地域を活性化
- ・滋賀の地域資源(先人の知恵、歴史、文化、伝統や美しい自然等)を体験を通して次世代へ継承

9 県の役割 10 県の施策展開の方向性

■県の役割 主体的な「学び」を通じて自ら方向性を決定し、活動に至るプロセスを支援 学校教育、家庭教育、社会教育の連携支援

(県民や市町の主体的な取組への広域的な支援および基盤づくり、情報発信、ネットワークの構築 など)

■施策展開の方向性

- 多様な学びの支援 … 多様な学習機会の提供・活用の仕組みづくり、学習プログラムの情報発信等
- 学びの成果を生かせる環境づくりの推進 … 地域で学び、地域で活躍できる環境づくり等
- 連携・協働のネットワークの構築支援 … 地域課題の解決に取り組む団体や企業の相互連携が進むよう交流の機会の提供等